

共和町では「投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げ」 選挙当日の投票時間が『午後7時』までに変わります

これまで

午前7時から午後8時まで



これから

午前7時から午後7時まで

共和町選挙管理委員会では、次回の選挙から選挙当日の投票所を閉じる時間を、これまでの午後8時から1時間繰り上げて午後7時とすることを決定しました。

4月7日に行われる予定の北海道知事選挙・北海道議会議員選挙から、投票時間は午前7時から午後7時までとなります。有権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、繰り上げ決定の主な理由は次のとおりです。

①期日前投票利用者の増加による選挙当日の投票者の減少

期日前投票制度が浸透し、期日前投票を利用する有権者が増加しています。このことから、選挙当日の午後7時から午後8時までに投票する有権者の割合が減少しています。

②経費の削減

投票事務に携わる立会人や事務従事者の身体的負担を軽減するとともに、投票所の人件費や光熱費などの経費削減を行うことができます。

③住民サービスの向上

開票を早く開始することが可能となり、開票結果のお知らせ時間を早めることができます。

④管内の状況

後志管内の20市町村のうち、すでに13の町村で投票時間の繰り上げを行っています。

◆共和町で今後行われる予定の選挙◆

- 1 北海道知事・北海道議会議員選挙（2019年4月7日予定）
- 2 参議院議員通常選挙（2019年7月予定）
- 3 共和町議会議員選挙（2019年11月予定）

大事な投票忘れずに！



～期日前投票はこれまでどおり『午前8時30分から午後8時まで』です～

期日前投票とは、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で選挙期日（投票日）に投票に行けない人が、選挙期日であっても、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる仕組みです。

共和町での期日前投票は、選挙の公示日（告示日）の翌日から選挙期日の前日までの期間、期日前投票所（共和町役場）でできます。投票時間は午前8時30分から午後8時までです（期間内であれば、土日祝日でも投票できます）。

投票日に投票に行けない人は、ぜひ期日前投票をご利用ください。



問合わせ先 共和町選挙管理委員会 電話 73 - 2011（内線 222）